

	ANA	LTC/BTC																		
基本給	<p>本給 A (共通した年齢給) + 本給 B (職能給) 本給 B は職掌毎に職能資格等級別のゾーン制賃金テーブルを設定。本給 A は 40 歳頭打ち。 *GS 職掌 (グローバルスタッフ) は J、P、AM の 3 等級、ES 職掌 (エキスパートスタッフ) は J1、J2、P、SV の 4 等級、CA 職掌は N5、N4、3、2、1 の 5 等級。これ以外に資格発令により、専任職、EXP 職、特別 EXP 職 I、II が設定されている。昇給ランク (定昇) は SS ~ D の 8 ランク (CA 職は 7 ランク) *本給 B に「チャレンジ給」及び「追加のチャレンジ給」あり (各年決済)。</p>	<p>基本給 (等級毎の号俸でランクされる) 4 等級 (下位から I、II、III、IV) 昇給ランクは 7 ランク (BTC は 5?)</p> <p>チャレンジ給あり (各年決済)。但し、一時金の算定額には入らない。</p>																		
地域付加手当		<p>20,000 円/月 (羽田・成田エリア) その他のエリアは 10,000 円/月</p>																		
家族手当	<p>5 人目までの扶養家族に対して支給 ① 実子、養子 月額 28,000 円 ② 配偶者を除く上記①以外の者 月額 14,000 円</p>	<p>* 手当の名称は「世帯調整手当」 1) 扶養する配偶者 19,000 円/月 2) 扶養する 1 人目の子 14,300 円/月 3) その他の扶養家族 10,600 円/月 配偶者を除く扶養家族は 4 人までとする。</p>																		
住宅手当	<p>社宅・寮に入居していない社員に支給 (別居手当支給対象者は入居していても支給) 1) 家族手当支給対象の扶養家族を有する社員 16,700 円/月 2) 1) 以外の社員 9,200 円/月</p>																			
世帯調整手当	<p>半年額 (2 月・8 月に支給)</p>	<p>同趣旨の手当は LTC/BTC なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">自己手配住居入居者</th> <th rowspan="2">社宅・寮入居者</th> </tr> <tr> <th>東京地区在勤者</th> <th>その他の地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者を扶養している世帯</td> <td>108,000 円</td> <td>88,000 円</td> <td>68,000 円</td> </tr> <tr> <td>配偶者を扶養しておらず、配偶者以外の扶養家族を有する世帯</td> <td>83,000 円</td> <td>68,000 円</td> <td>53,000 円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の世帯</td> <td>28,000 円</td> <td>28,000 円</td> <td>23,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		自己手配住居入居者		社宅・寮入居者	東京地区在勤者	その他の地区	配偶者を扶養している世帯	108,000 円	88,000 円	68,000 円	配偶者を扶養しておらず、配偶者以外の扶養家族を有する世帯	83,000 円	68,000 円	53,000 円	上記以外の世帯	28,000 円	28,000 円	23,000 円
	自己手配住居入居者			社宅・寮入居者																
	東京地区在勤者	その他の地区																		
配偶者を扶養している世帯	108,000 円	88,000 円	68,000 円																	
配偶者を扶養しておらず、配偶者以外の扶養家族を有する世帯	83,000 円	68,000 円	53,000 円																	
上記以外の世帯	28,000 円	28,000 円	23,000 円																	
深夜労働手当	<p>基礎額 ÷ 162 × 0.35 × 深夜実労働時間数</p> <p>基礎額 = 基本給 + 住宅手当または相当額 + 航空従事者特別手当 162 は月間労働時間数 0.35 は割増率 深夜時間帯は 22 時 ~ 05 時</p>	<p>基礎額 ÷ 164 × 0.30 × 深夜実労働時間数</p> <p>基礎額 = 基本給 + 地域付加手当 + 確認主任者手当 + 資格手当</p>																		
変則勤務手当	<p>500 円/時間 所定内実労働が 20 時 ~ 07 時に該当する場合</p>																			
早朝深夜出退勤手当		<p>700 円/1 回 所定勤務開始時刻が 00 : 01 ~ 07 : 00 となる勤務回数および 所定勤務終了時刻が 22 : 00 ~ 05 : 00 となる勤務回数の合算</p>																		
深夜勤務付加手当		<p>2,300 円/1 回 所定労働の始業終業時刻の間に深夜時間帯 (22 時 ~ 05 時) が全て含まれる勤務を行った場合。 深夜勤務通し手当との併給はなし。</p>																		

	ANA	LTC/BTC												
時間外労働手当	<p>①時間外労働手当 A 所定の労働時間を超え、労基法に定められた労働時間の基準を超えない範囲での労働時、 基礎額 ÷ 162 × 1.0 × 時間外労働時間数 基礎額は深夜労働手当の基礎額と同様</p> <p>②時間外労働手当 B 所定の労働時間を超え、労基法に定められた労働時間の基準を超えて労働した場合、 1) 60 時間までの手当 B 支給に該当する 時間外労働時間に対しては 基礎額 ÷ 162 × 1.35 × 時間外労働時間数</p> <p>2) 60 時間を超える手当 B 支給に該当する 時間外労働時間に対しては、 基礎額 ÷ 162 × 1.60 × 時間外労働時間数</p> <p>* 労基法に定められた労働時間の基準 * 1 日は 8 時間、1 週は 40 時間、1 カ月は 171 時間 25 分 (30 日の月の場合) で暦日 日数に応じた時間になる。 * 当該月における時間外労働の総時間数について 1 時間に満たない分単位の時間については時間当たり単価を 60 で除した金額を掛けて支給する。</p>	<p>所定の労働時間を超えて労働した場合、 基礎額 ÷ 164 × 1.30 × 時間外労働時間数 基礎額は深夜労働手当の基礎額と同様</p> <p>60 時間を超える場合、超えた時間数は割増率が 1.50</p> <p>* 当該月における時間外労働の総時間数に 30 分以下の端数がある場合は 30 分に切り上げ、30 分を超える場合は 1 時間に切り上げる。</p> <p>ANA① 例えば 週、月の所定労働時間が基準以内であり、その日が短時間労働日の場合、8 時間を越えなければ割増率は 1.0 となる。</p>												
休日労働手当	<p>法定休日に労働した場合の手当 基礎額 ÷ 162 × 1.35 × 休日労働時間数</p>	<p>当日の勤務変更により、法定休日に労働した場合の手当 基礎額 ÷ 164 × 1.35 × 休日労働時間数</p>												
日曜日・祝日・土曜日出勤手当	<p>日曜日、祝日 (祝日が日曜日と重なった場合の翌日の休日を含む)、5 月 1 日、12 月 29 日および、土曜日に勤務した場合、1 暦日 500 円 (年末年始手当との併給はなし)</p>	<p>【日曜祝日出勤手当】 * 土曜日はなし 日曜日、国民の祝日に勤務した場合、1 回 1,000 円</p>												
年末年始特別休日労働手当	<p>12 月 30 日から 1 月 3 日に勤務した場合、1 暦日につき 5,000 円</p>	<p>年末年始 (12 月 30 日から 1 月 3 日) に出社となる勤務をした場合、1 回 5,000 円</p>												
時間外 (休日) 呼出手当	<p>所定労働時間外 (休日) に特に呼び出しを受けて時間外労働をした場合、又は勤務の繰り上げ指示、または休日出勤指示が、新たに設定する勤務開始時刻の 8 時間前かつ当日に入るまでという制限を超えて勤務した場合、1 回につき 2,000 円</p>													
出向調整手当	<p>①出向調整手当 A 基礎額 ÷ 162 × 1.0 × 労働時間差</p> <p>②出向調整手当 B 2010 年に実施した労働時間延長対応に伴う手当として、出向先との年間休日数の差により支給。</p> <table border="0"> <tr> <td>24 日以上 28 日未満</td> <td>11,500 円/月</td> </tr> <tr> <td>20 日以上 24 日未満</td> <td>9,000 円/月</td> </tr> <tr> <td>16 日以上 20 日未満</td> <td>7,500 円/月</td> </tr> <tr> <td>12 日以上 20 日未満</td> <td>5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td>8 日以上 12 日未満</td> <td>4,000 円/月</td> </tr> <tr> <td>4 日以上 8 日未満</td> <td>2,000 円/月</td> </tr> </table>	24 日以上 28 日未満	11,500 円/月	20 日以上 24 日未満	9,000 円/月	16 日以上 20 日未満	7,500 円/月	12 日以上 20 日未満	5,000 円/月	8 日以上 12 日未満	4,000 円/月	4 日以上 8 日未満	2,000 円/月	
24 日以上 28 日未満	11,500 円/月													
20 日以上 24 日未満	9,000 円/月													
16 日以上 20 日未満	7,500 円/月													
12 日以上 20 日未満	5,000 円/月													
8 日以上 12 日未満	4,000 円/月													
4 日以上 8 日未満	2,000 円/月													
深夜勤務通し手当		<p>NM (Night Morning) の通し勤務に勤務した場合、1 回 3,300 円</p>												

	ANA	LTC/BTC																																																				
航空従事者特別手当 (確認主者手当)	①AE 一律 15,000 円/月 ② LAE 一律 6,500 円/月 ③運航管理者 一律 15,000 円/月 AE: Authorized Engineer 一整確認主任者 LAE: Limited AE 一運整確認主任者	①確認主任者 (AE) 一律 15,000 円/月 ②確認主任者 (LAE) 一律 6,500 円/月																																																				
資格手当		国家資格 (一等航空整備士) を取得した者に支給 (*確認主任者手当と併給) 1 機種 10,000 円/月 2 機種 15,000 円/月 3 機種 20,000 円/月 4 機種以上 35,000 円/月 *BTC は一整および航空工場整備士が対象																																																				
整備従事者・運航技術者搭乗作業手当	(整備従事者) A: AE 資格者でその資格を常に必要とする業務を行う時、 2,180 円/時間 B: A 以外のもので A の補助作業、搭乗訓練等の場合、 1,000 円/時間 (運航技術者) A: 試験飛行、空輸飛行等の特殊飛行に於いて技術作業の指導および直接作業を行う時、 2,180 円/時間 B: 運航便での技術作業の指導および直接作業時、 1,000 円/時間																																																					
剥離・塗装手当		リペイント、オーバーコート作業において勤務日に専ら当該業務を行った時、500 円/1 日 但し、月額 5,000 円が限度 (BTC のみの手当)																																																				
別居手当	55,000 円/月 (一般職の場合)	(単身赴任手当) 40,000 円/月																																																				
国内出張旅費	所属事業所から目的地まで 100Km 以上ある場合、滞在費・宿泊室料・交通費を支給 滞在費: 4,000 円/1 泊 (宿泊を伴わない場合はなし) 宿泊費: 実費精算 (限度額あり、東京、大阪以外では 10,000 円/1 泊)	宿泊料: 実費精算 (1 泊 8,000 円の限度、東京、大阪地区は 10,000 円限度) 出張手当: 100Km 以上の出張の場合、2,500 円/1 日 (午後出発又は午前帰着時は半額)																																																				
退職金	ポイント制 (2003 年に制度改定) で算式は、 (年間勤続ポイントの累計+年間資格ポイントの累計) × 10,000 円 × 支給率 ①年間勤続ポイント 勤続 2 年以上～8 年未満: 10 ポイント/年 8 年以上～15 年未満: 25 ポイント/年 15 年以上～30 年未満: 35 ポイント/年 30 年以上: 0 ポイント ②年間資格ポイント (GS 職の例) J 等級: 10 ポイント/年 P 等級: 30 p/年 AM 等級: 45 p/年 EXP 職: 55 p/年 特別 EXP 職 I: 70 p/年 特別 EXP 職 II: 75 p/年 (J,P,AM 等級で 10 年以上の同一資格滞留は減点有り) ③支給率: 定年退職は 1.0 自己都合 (例) 2 年未満: 0.0 9～10 年未満: 0.68 13～14 年未満: 0.80	ポイント制で算式は、 (各年度の資格等級ポイント累計+各年度の評価ポイントの累計) × 10,000 円 × 退職事由係数 ①資格等級ポイント <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">在籍期間 (年)</th> </tr> <tr> <th>1～5</th> <th>6～10</th> <th>11～15</th> <th>16～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV 等級</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>III 等級</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>II 等級</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>I 等級</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> ②評価ポイント <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">等級</th> <th colspan="5">評価</th> </tr> <tr> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		在籍期間 (年)				1～5	6～10	11～15	16～	IV 等級	30	32	34	36	III 等級	21	24	27	30	II 等級	10	13	16	19	I 等級	—	2	5	8	等級	評価					S	A	B	C	D	IV	33	27	25	20	15	III	30	25	20	15	10
	在籍期間 (年)																																																					
	1～5	6～10	11～15	16～																																																		
IV 等級	30	32	34	36																																																		
III 等級	21	24	27	30																																																		
II 等級	10	13	16	19																																																		
I 等級	—	2	5	8																																																		
等級	評価																																																					
	S	A	B	C	D																																																	
IV	33	27	25	20	15																																																	
III	30	25	20	15	10																																																	

	19～20 年未満 : 0.98	II	23	19	15	11	7
	20～ : 1.0	I	14	11	8	5	2

	ANA	LTC/BTC															
退職金		③退職事由係数 定年退職は 1.0 自己都合時は、 <table border="1"> <tr> <td>勤続</td> <td>6～9</td> <td>10～19</td> <td>20 ～</td> <td>30 ～</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>29</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>係数</td> <td>0.3</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.8</td> </tr> </table>	勤続	6～9	10～19	20 ～	30 ～				29	40	係数	0.3	0.4	0.5	0.8
勤続	6～9	10～19	20 ～	30 ～													
			29	40													
係数	0.3	0.4	0.5	0.8													
一時金	年間協定（各年度毎に協定化） 【2017 年度】 利益目標連結経常 1,400 億円 ①ベース部分 夏季 2.0 ヶ月 年末 2.0 ヶ月 ②期末一時金（グループ業績部分）2.0 ヶ月 （連結経常利益目標達成時）、目標に達しない場合は 0.1 ヶ月単位で減額し、連結当期利益が 70 億未満では一切支給無し。 ③期末一時金（個社業績部分）1～3 万円 指標目標値の達成度に応じて支給 指標：CSI TOP1 / 定時到着率 / SKYTRAX ④特別一時金 利益目標を 50 億円超過する毎に 5 万円 ⇒利益目標達成時：4.0+2.0=6.0 ヶ月+アルファ（期末個社業績部分） 〈2017 年度〉（実績）決算連結経常 1,606 億円 6.0 ヶ月（4.0+2.0）+特別一時金 20 万円 +個社業績部分 1 万円（SKYTRAX のみ） 【2018 年度】 利益目標連結経常 1,580 億円 ①～④は 2017 年度と同様 一時金制度とは別枠で、「特別支給」 夏季 0.1 ヶ月+年末 0.1 ヶ月（条件なし） ⇒夏 2.0+年末 2.0+期末 2.0+2 万円 +0.2（特別支給）=6.2 ヶ月+2 万円 【2019 年度】 利益目標連結経常 1,600 億円 ①～④は 2017 年度と同様 一時金制度とは別枠で、「特別支給」 夏季 0.15 ヶ月+年末 0.15 ヶ月（条件なし） 決算は経常 593 億円 ⇒4.0+0.5+2 万円+ 特別支給 0.3=4.8+2 万円 【2020 年度】 夏季一時金 1.0 ヶ月 年末一時金は別途協議、期末個社業績 1～3 万（当期利益 70 億円以上が条件）*指数が CSITop1⇒NPS に ⇒夏 1.0 ヶ月+年末ゼロ+0 万円 【2021 年度】 年間一時金ゼロ *一時金以外で、特別金として 10 万円支給 （11/17 提示 1/25 支給） 【2022 年度】 夏 1.0 ヶ月 年末別途協議	年間協定 【2017 年度】 ①ベース部分 夏季 2.15 ヶ月 年末 2.15 ヶ月 ②期末一時金（グループ業績部分）2.0 ヶ月 （連結経常利益目標達成時）、目標に達しない場合は 0.1 ヶ月単位で減額し、連結当期利益が 70 億円未満では一切支給無し。 ③期末一時金（個社業績部分） 事業計画の達成状況を踏まえ、期待を上回る成果の場合は支給額を決定し、支給する。 ④特別一時金 利益目標を 50 億円超過する毎に 5 万円 ⇒利益目標達成時：4.3+2.0=6.3 ヶ月+アルファ（期末個社業績部分） 〈2017 年度〉（実績） 6.3 ヶ月（4.3+2.0）+特別一時金 20 万円 +個社業績部分 【2018 年度】 ①～④は 2017 年度と同様 一時金制度とは別枠で、「特別支給」 夏季 0.1 ヶ月+年末 0.1 ヶ月（条件なし） ⇒夏 2.15+年末 2.15+期末 2.0+特別支給 0.2+個社業績=6.5 ヶ月+個社業績 【2019 年度】 ①～④は 2017 年度と同様 一時金とは別枠で、「特別支給」 2018 年度と同様（0.1+0.1） ⇒ 4.3+0.5+個社+特別支給 0.2=5.0+個社業績 【2020 年度】 夏季一時金 1.55 ヶ月 年末は別途協議 ⇒夏 1.55 ヶ月+年末 0.5 ヶ月=2.05 ヶ月 2021 年度】 夏、年末 0.5 ヶ月 個社業績設定なし ⇒年間 1.0 ヶ月 *特別金 10 万円 ANA 同様 【2022 年度】 ANA 同様 ⇒夏 1.0+年末 2.0+期末 1.0=4.0 ヶ月															

	<p>年末別途協議結果 年末 2.0 ヶ月 期末 1.0 ヶ月（営業利益 500 億円以上、当期利益が黒字の場合） ⇒夏 1.0+年末 2.0+期末 1.0=4.0 ヶ月</p> <p>* その他、特別金 10 万円、特別協力金（本給以外の 5%減額対象手当の減額相当分）の支給（3/17 回答、5 月支給）</p> <p>【2023 年度】 夏、年末 2.0 ヶ月</p> <p>* 基礎額は基本給 （NPS:Net Promoter Score 他者推奨意向率）</p>	<p>その他、特別金 10 万円の支給</p> <p>【2023 年度】 夏、年末 2.0 ヶ月</p> <p>* 基礎額は基本給 * 評価制度あり</p>
厚生年金保険料	負担比率 会社 5 : 従業員 5	負担比率 5 : 5
健康保険保険料	<p>全日空健保 負担比率 5 : 5 保険料 79.4 / 1000 (0.0794) (内、被保険者負担 39.7 / 1000)</p>	<p>* 参考 (ANA グループ健保組合) 保険料 115 / 1000 (0.115) (内、被保険者負担 48 / 1000) 2018 年度より 負担比率 5 : 5 保険料 90 / 1000 (0.090) (内、被保険者負担 45 / 1000)</p>
ベースアップ	<p>(2015 年は 7 年ぶりの BU) カッコ内は要求 2015 年 : 1,000 円 2016 年 : 1,500 円 (3,500 円) (3,000 円) 2017 年 : 1,500 円 2018 年 : 1,500 円 (3,000 円) (3,000 円) 2019 年 : ゼロ (2,000 円) 2020 年~2022 年 ゼロ (要求なし) 2023 年 : 6,000 円 (6,000 円)</p>	<p>2015 年 : 2,000 円 2016 年 : 3,000 円 (3,000 円) 2017 年 : 1,500 円 2018 年 : 1,700 円 (3,000 円) (3,000 円) 2019 年 : ゼロ (1,500 円) 2020 年~2022 年 ゼロ (要求なし) 2023 年 : 6,000 円 (6,000 円)</p> <p>(JAL) 2015 年 : 2,000 円 2016 年 : 1,000 円 2017 年 : 1,000 円 2018 年 : 3,000 円 2019 年 : 1,000 円 2020 年~22 年 : ゼロ 2023 年 : 7,000 円</p>